

# 暮らしと自治 くまもと

2022年8月号

第190号(通巻253号)

NPO法人 くまもと地域自治体研究所  
 熊本市中央区神水1-30-7 コモン神水  
 TEL & FAX 096-383-3531  
<http://k-jitiken.blogspot.com/>  
 メール : km-tjk@topaz.ocn.ne.jp

## 2022年度総会記念講演 **性とジェンダーの基礎知識** ~性の人権と平等を考えるヒント~

ともに拓くLGBTQ+の会くまもと代表 今坂 洋志



ジェンダー平等を求める声がようやく日本でも叫ばれてきました。人々がそれぞれその人らしく生きていける社会に向けて、ジェンダーについて思い込みや問題点など改めて考えたいと思います。

### LGBTQとは

性的マイノリティという言葉はあまり聞きなれない言葉で、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーという4つの頭文字をつないでLGBTと呼びます。

ジェンダーも性ですが、生物学的な性と社会的文化的な意味での性など、様々な捉え方があります。性は人権であり、SDGsの中にもジェンダー平等というテーマがあります。

性という言葉のイメージは人によって違います。嫌がる人もいますし、自分の経験で受け入れ方も様々です。同性愛も同じで、マイナスのイメージを持つての方も多いと思います。この問題を考えるためには共通理解が必要です。

「男らしく」「女らしく」とか子どもの時から言われますよね。これは社会的文化的なジェンダーの問題に関わります。ともに拓くLGBTQの会では、

### 私たちの性は多様性に満ちています

L 女性同性愛(Lesbian)	G 男性同性愛(Gay)
B 両性愛(Bisexual)	×レズ、ホモ
T トランスジェンダー	不適切 ×おかま、オネエ
(性別越境者Transgender)	×おとこおんな
Q クエスチョニング(Questioning)	自己の性的指向・性自認を「決められない人」「決めたくない人」「わからない人」「迷っている人」… クイアQueer
	男性か女性かという性別二元論にとらわれない人 性的マイノリティの総称を指す場合もある
+ プラス(以上に含まれないセクシャルマイノリティも含め)	

「そのままでいいよ」と。赤、橙、黄、緑、紺、紫の虹の旗は、性的少数者の尊厳と多様性の尊重をめざす活動のシンボルです。人間には男性女性の2種類ではなく、いろいろな種類があります。2種類とその他という捉え方が性の偏見とか差別意識につながります。性についてのいろいろな差別意識が私たちの心の中にいつの間にか入り込んで、相手を見る目をくらませます。心の中の有害な偏見や差別意識は、自分自身が気がつかなければいつまでも修正されずに、その人の行動や意思決定に悪い影響を与えます。性に関する差別を払拭する第一歩は、性について正しく知ることではないかと思います。

### 2022年度総会記念講演会 性とジェンダーの基礎知識

～性の人権と平等を考えるヒント	..... 今坂 洋志	..... 1
熊本地震「被災地現地調査」と「学習交流会」		
「創造的復興」を斬る	..... 福川 雅三	..... 7
熊本市国保アンケート調査について	..... 山本 寛幸	..... 8
読者のひろば	..... 小田雅子・川上和美・宮寄周・戸田敏	..... 10
コラム 肥後の散歩道（北岡秀郎）・イベント・注目の書籍紹介		
・編集後記	..... 12	



☆  
 もくじ  
 ☆

## 多様な性

人の性は男性と女性の2種類だけではなくて、それ以外にも多様な性の在り様があります。同性愛は精神的な病気ではありません。今でも同性愛は心の病気だと思っている方がかなり多いですね。異性愛の人には全然疑問に持たないのに、同性を好きになる人は変だというのは、そこに性の偏見があるのかなと思います。

トランスジェンダーというのは、体の性別と自分に感じる性別が一致していない人を言います。自分の体について違和感や嫌悪感を持っている人です。これも精神的な病気ではありません。心の性で生きることが、本来の自分を生きることなのです。

性的マイノリティの人が特別視されることのない社会、すべての性別が対等で平等に存在する社会、わざわざカミングアウトする必要のない多様な性があつて当たり前の社会、そのような社会はすべてのマイノリティの方々にも暮らしやすい社会なのです。

## セックスとセクシュアリティ

性という言葉には様々な意味があります。「セックスとは両脚の間にあるものだが、セクシュアリティは両耳の間にあるものだ」とは非常に有名な言葉ですが、セックスとは女性あるいは男性としての人間のスペクトルを決定する生物学的特性の調和であるという定義があります。セックスというのは人間の性の生物学的側面を言っているということです。

それに対して、セクシュアリティは両耳の間にあり、つまり脳で考える。人間であることの中核的な特質の1つであるという言い方があります。私たちは生きているうえで、自分はどういう男性なのか、どういう女性なのか、他の性別なのかというのを、アイデンティティ、自分の中心に性に対する捉え方があるんですね。皆さん、髪型とか服装とかしぐさとか一人ひとり違いますよね。その違いは皆さんそれぞれの自分が捉えている男性あるいは女性としての表現型なんですね。「その人である」ことの中心に人間の性としての自分の捉え方があるということです。

## ジェンダーとは

ジェンダーとは性と訳すときもありますけれども、社会的文化的な性の違いをジェンダーといいます。ジェンダーとは、セックスを基盤とした文化的価値、態度、役割、習慣及び特徴の総称です。



ジェンダーあるいはジェンダー平等という話題を話すときに、ジェンダーというのは、生物学的な性別ではなくて、文化的な意味合い、あるいは人間関係の中でも男性女性としての大きな括りをどう捉えているかという表現になるんですね。ジェンダーは歴史的文化的そして現代社会において存在しており、その結果男性と女性の特別な力関係を反映し、また永続させているのです。

男性あるいは女性としての自己認識を実現しているあらゆる事柄を、仕事とか家庭の中の在り様とか友人関係とか、いろんなところで、意識しているかしていないかにかかわらず性役割のイメージで行動選択されます。ジェンダープレッシャー、「男らしさ女らしさ」「女は優しくて気が利いておしとやかのがいい」「男は決断力、男は泣くな、男なら勇気を出せ」等、ステレオタイプですが、性の呪縛と偏見差別がありますね。「女は結婚して子どもを産み育てるのが大事な役目」「男は大黒柱として家族を養うことに責任を持て」、ついこの前まで日本人たちの多くは共通して納得していたような価値観ではないかなと。「女は子どもにとって良き母であれ」、母性を非常に強調する言い方があります。「男は背中で生き方を示せばいい」「女は仕事をしてもいいけれど、まず家庭を大切にしなさい」「男は仕事優先で家庭のことは奥さんに任せて」等、今でもこういう価値観はありますね。女性は女らしい服装、上品なしぐさや振る舞いに気をつけること、男は男らしい恰好など、色まで社会が要求している部分もありますよね。性の呪縛、社会の中でのジェンダープレッシャーですね。

ジェンダー平等とは、一人ひとりの人間が性別に関わらず、平等に責任や権利や副作用を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めることができる意味であります。男性と女性は、身体は違いますが平等です。その価値観を受け入れるかどうかの問題なんですね。

## 性的指向と性自認

人間の性を理解する2つの重要なキーワードは「性的指向」と「性自認」です。これをつかんでいれば人間の性の問題をかなり明確に受け取ることができます。法務省の啓発活動強調事項17項目の中の15番「性的指向及び性自認を理由とする偏見や差別をなくそう」。現代社会の課題だと思います。

「あなたの性自認は」と言うとき、「男性です」とか「女性です」とか「どちらもあります」とか、いろいろなあり方があるんです。そういう性の捉え方、一人ひとりの人間がどう捉えているかっていうことです。性自認とは、一人の人間が男性女性若しくは両性そのほかいろんな性別として、自分の個性の統一性、一貫性、持続性を持っています。

一例ですけれど、男子として生まれた双生児の1人が自分は女性だという感覚があつて女性として生きようと、ホルモン療法や性的適応手術を受けて女性として暮らしています。手術をするしないにかかわらず、自分は女性だと感じたということを尊重していただきたいと思います。それがその人の性別なんです。そこはとても大事なことで、男とか女とか、生物学的あるいは戸籍に引きずられて相手を理解できなくなってしまったとしても残念なことです。性自認がその人の性別と捉えていただきたい。

レズビアンとかゲイとか、オープンにしてないけれど周りにいるんですよ。会員にも、テレビを見ながら自然に「キモい」とか言うのを聞いて、自分が言われていると思い、とても辛かったとか心がフリーズしました、とか言っています。多くの人が平気で言ってしまってるんですよ。からだもこころも男性で、普段は男性の服装をしているけれども、時々女性の服装をする人もいるし、からだの性は男性だけれども、こころの性は女性だから女性として生きていこうと思って女性の服装をしている人もいます。

「彼氏はいる?」「彼女はいる?」というのは、異性愛を前提として話しますよね。同性愛の人はみんな困っていますよ。そういう思いをさせなくてすむような社会にならないといけないですね。どんな性別だってそれを尊重するのが多様性の尊重だろうと思います。人間尊重、人権尊重のすべてがそこに繋がると思います。だから、LGBTQ当事者は、幼少期から家族にも相談できずに一人で悩む場合が多いんですね。加えて社会での生きづらさもあります。就職時に差別を経験したLG

## 重要 【いろいろな性があります】

### 性の多数派← | →性の少数派

心身の性が一致		心身の性が不一致	
異性愛	同性愛	両性愛	トランスジェンダー
(H)	L	G	B * T
男女	男女	男女	* 男女
性自認 (こころの性)	男女	男女	* 女男
性的指向 (好きになる性)	女男	男女	* 不問

※多様性:他にも上記以外のいろいろな性別があります  
:そして、それぞれにグラデーションがあります

BTQ当事者の割合は、同性愛25%、トランスジェンダーは30%です。同性愛は言わなければわからないけれども、トランスジェンダーは自分の体の性別の反対だと思っているので隠しようがない部分もあります。

大学生でセクシュアリティの話をしていますが、この10年間で変わってきていますね。若い世代はニュートラルになっています。「当事者が自分の性を隠さなければならない状況を私たちはつくりだしていたのだと気がつきました」とか、「自分は恋愛とか性愛を感じないエイセクシュアルの性的マイノリティかもしれないと思っています」という感想も出てきています。

整理してみると、出生時の性と、自分は男性と感じるか女性と感じるかという「性自認」、「性的指向」あなたが好きになる性別は何ですか、これを表にしてみると、性の多数派、性の少数派はこんなに分かれます。からだの性とこころの性別が一致していて異性愛の人、これが性の多数派です。92~3%はここに帰属するわけです。性の少数派は単に割合が少ないというだけの理由で使われています。価値観はそこに入っていないんです。同性愛両性愛、生物学的なからだの性別と自分が感じるこころの性、これは一致しているんですね。そして同性愛両性愛に対しては性的指向も同じ。両性愛は、男性も女性も性別にかかわらず、恋愛性愛の対象になるということ。トランスジェンダーは、からだの性別とこころの性別が一致していない、不一致であるということを頭に置いておいていただきたいと思います。その人たちの中にも異性愛両性愛いろいろあります。体の性別に對して嫌悪感を感じている人をトランスジェンダーといいます。性の多様性、上記以外のいろいろな性別があります。それぞれにグラデーションがあって、多様です。

大事なことは、同性を好きになるとか、自分の

心と体が一致していないというのは、好みで選んでいるわけではなくて、発見はできるが選択はできないということです。自分の意思で意識的に変えることはできないんです。気づいたのが小さい時か大人になってからか、思春期前か後かとか、時期はいろいろありますけれども、そうなんだと発見はできるけれども、こっちがいいって選ぶことはできない。それがセクシュアリティの本質的なことかなと思います。

LGBT総合研究所では8%はいると言われていますが、最近では10%ぐらいの人が自分は該当すると答えていました。話しやすい環境になってきているのだと思います。10万人調査で言うと、LGBTが5.9%その他の性的少数者に該当する人が2.1%合わせて8%が性的マイノリティだと回答しました。レズビアンとかゲイとかバイセクシャルとかトランスジェンダーとか過剰に反応するのは、自分の中の性に対する価値観にバイアスがかかっているか、ネガティブな印象を持っているということです。日本の中で1,000万人ぐらいが当事者、70万人の熊本市の人口で言えば6万人近くが当事者なんです。熊本大学全体で言うと600人くらい、県では8,000人ぐらいトランスジェンダーの人がいると予想されます。言えないんですね。サイレントマイノリティという言葉もあります。

## 多様性を認める社会に

これは日本の社会に課題を突きつけられているのかなと思います。正しく理解するだけで、サイレントマイノリティの人たちはずいぶん暮らしやすくなると思います。心の中の人間の性に関する価値観を再検討することはとても大事なんですね。

「私の中にある差別意識に気づきました。自分は変わるべきだと強く考えることができました。今まで私は頭の中ではきれいごとを並べて、LGBTQについて理解するべきだと思っていました。でも心の中では自分とは異質な存在だと感じていました。今は日本中のLGBTQの誰もが好きな時に手をつないでデートができる、周囲の誰もが振り向くことがない当たり前の景色になることを願っています」などの感想をいただいたので紹介しましたが、行きつくところはこういう社会なのかなと思います。男同士や女同士が手をつないでいると違和感がある人もいると思いますけれども、それは自分の中の性に対するこだわりや偏見なのだと思います。感情に関わる内容なので難しさもありますけれども、少なくとも正しく理解することを通してだんだん変わっていくと思います。

## LGBTに関する意識調査結果

2016.5.16~19 インターネット調査

博報堂DYグループ:LGBT 総合研究所(2017.6.1サービス開始)

全国の 20~59 歳の個人 100,000 名(有効回答者数 89,366 名)を対象に実施  
《結果》

### LGBT … 約 5.9%

女性同性愛者:1.70%、男性同性愛者:1.94%(50人に一人)  
両性愛者:1.74%、トランスジェンダー:0.47%(200人に一人)  
(戸籍の性別と自認する性が一致していない人)

また、上の L・G・B・T にあてはまらない Aセクシャルなど、  
その他の性的少数者に該当する人 … 約 2.1%

**合計 約8.0%**

### 参考

Aセクシャル:性愛や恋愛の感情を持たない人  
その他様々な人間の性(セクシュアリティ)のありようがあります

私たちには多様な性があるのが基本です。男性女性だけでなく様々なセクシュアリティが基本です。私たちの性は男性と女性の2種類でしかも異性愛が普通だという勝手な思い込みが、それ以外のセクシュアリティに対して偏見や差別を生んでいます。性同一性障害という精神疾患名がありましたけれども、それは病気ではないという理解のもとに、今年の1月1日からWHOで疾患名ではない言葉で、性別不合という訳語になりました。WHOの疾病分類等で、同性愛やトランスジェンダーは精神疾患ではなく、性の多様性の一つという結論が出ています。今でも普通ではないと思っている人が多いんですよ。日本の社会に今もある性的マイノリティの人々に向けられる笑いやいじめや拒絶は早急に解決すべき重大な人権課題です。

## 人間尊重、人権尊重

この問題は人権課題なんです。性に関する人権尊重の文化をつくり上げることが、今を生きる私たちに課された喫緊の課題だと思います。文化の問題、人間観をどう捉えるかという問題です。それを変えていく人間尊重の理念、あるいは共生の理念で変えていくことができる問題だろうと思います。

情愛や性愛の対象になるというのが性的指向です。あなたの恋愛や性愛の相手の性別は何ですかっていうことなんですね。異性を好きになるか同性を好きになるか、どちらもあるかあるいは好きにならないかということは、個人が性の好みで選択できるものではありません。発見はできるが選択はできないとさっき言いましたが、これもそうなんです。ただし、長い間の人生の中で変わることがあるのが研究でわかっています。性的指向が変わることがあっても、それは変えたんじゃない変わったんです。個人の性の好みで選択できるものではありません。そのように生まれているという

ことで、意図的に選ぶことはできません。それは病気ではないんだと、性の多様性の一つなんです。それを正しく理解していただくと、もし家族の中にあるいは親戚の中や周囲にいたとしても、あたたかい目で他と同じように受け入れができるんじゃないかなと思います。異性愛とか同性愛、両性愛無性愛というのもありますね。またどの性別も好きにならないエイセクシュアルとかアセクシュアルや、全性愛というすべての性別を好きになる、男性と女性だけじゃなくてトランスジェンダーの人たち、あるいはエイセクシュアル、いろんなセクシュアリティすべてに対してその性別を好きになることができる人もいます。これもそのように生まれているんです。それをそのまままで変える必要はないし、周りも変えさせることはできない。異性愛だけが正しいという勘違いが、性に対して嫌な思いをさせたり絶望的な人間関係を感じさせたりします。

アメリカの1952年頃は、精神疾患の分類で、人格障害、性的逸脱として分類されていました。長い議論の中で同性愛は精神障害として扱わないと決議され、1974年DSM（精神疾患の判断基準）の第3版で、同性愛は精神疾患としての治療は必要ないと確定したんですね。1990年5月17日第4版の中で、異性愛も同性愛も人間の性の一つのあり方で病気ではないとして、精神疾患から完全に除外されました。5月17日は世界的に祝う日です。世界保健機関では、ICDという国際疾病分類で1990年に決議98年に発効、同性愛を治療の対象から削除しました。

日本では1994年に同性愛はいかなる意味でも治療対象にならないと関係機関に通知しましたが、一般の人たちに下りてきていないんですよね。本当は社会啓発として広くやっていただきたいと思います。変えなければならないのは、私たちの偏見と差別意識なんですね。同性愛は精神医学上は病気とはみなされなくなったが、社会一般では依然として病的なもの、あるいは性倒錯とみなされていく傾向が続いていました。同性愛は笑っていいことだと、全国民全家庭にすりこんでいった人たちの悪い番組がありました。何も知らずに一緒に笑っていた人は多いと思います。当事者には心臓が凍る思いでしたけれど。

職場に同性愛者がいたら嫌ですかどうですかって、35%が「嫌だ」と答えた。それだけ同性愛に対する嫌悪感とか否定的なイメージがありますよね。しかも全員「同性愛者に会ったことがない」と言っているんですね。同性愛者とは会ったこと

がないので、嫌悪があるのかなと思います。そういう社会の中で、ゲイの人は65.9%が自殺を考えています。ゲイと言わずに暮らしているけれど、本当は厳しいんですよ。年齢が上に行けば行くほど絶対に人には言えないと、家族にも言っていないという状況があります。同性愛者に対する恐怖感、嫌悪感、差別偏見、または否定的な感情、理由もなく嫌いだとか気持ち悪いとか、そういう感情を持つ人を同性愛嫌悪と言い、トランスジェンダー嫌悪も同じですね。トランスジェンダーに対して気持ち悪いとか普通じゃないとか、ネガティブな捉え方をする人がいます。無意識の思い込みや偏見は社会の中での行動としては非常に罪深いのです。正しく知ることで初めて偏見を外すことができるだろうと思います。自分で意識して気づいて外していくことが必要です。

性自認について、トランスジェンダーは出生時に割り当てられた性別と異なる性別であると感じている人という定義です。トランスジェンダーと性別不合と性別違和はまったくイコールじゃないので、トランスジェンダーに含まれているという書き方をします。脱げない厚い着ぐるみをずっと着ている感じの不快感があります。それぞれの性別違和感は、服装を変えるだけでいい人や、手術をしないと生きていけないという人まで様々んですね。それぞれその人のニーズを知って寄り添うことが大事です。戸籍を変えるには手術をした人しかできませんが、戸籍の性を変えれば結婚できます。しかし同性愛は結婚できないので裁判をしています。特別なことでなくて普通のことを要求しているので、それができないからお願いしているというかたちですよね。それを誤解しないでほしいと思います。

2019年には1万人近くが性別を変えています。前思春期のトランスジェンダーの社会的な性別移行や性同一を表現した生活の開始は、うつ病の発症や不安レベルの軽減に寄与するという論文が2016年に出ています。性別の違和感を感じた時にきちんと対応することで、生涯にわたっての生き方が変わってきます。周りが許さない環境だと不安とか精神疾患の発症率が高まります。その子のジェンダーアイデンティティ、性自認を生きることを支援することが一番大事です。その人の感じている性別がその人の性別だと理解していただきたいと思います。

## 質疑応答

**Q** 学校でも関係のないことまで規制しています。スポーツテストや入試、役所では住民票取得の際に性別を当たり前に書く。そもそも男女を分ける必要もないんじゃないかと思います。自由に、そういうのを取り扱ったらしいんじやないかと思いますが、変えられないんでしょうか。

**A** だいぶ変わってきたているんです。文科省の教師用の通知では、2015年にこの問題について日本の学校教育ではこう捉えますと出されています。それによって私も行政の管理職研修や養護教員の研修など何回もしました。企業や医師会にも呼ばれて研修に行きました。社会は変わってきてるので、皆さんのご協力があればうれしいです。

**Q** 戸籍を変えるのに手術しないとならないというのは納得できません。改善されたと言いますがどういうことなんだと、とんでもない法律だと思いました。

**A** この問題は古い問題でもあります。イギリスではトランスジェンダーの大学教授が手術なしで変更できるようになりました。最初だったと思います。後からヨーロッパに広がって、中南米とかにもできました。日本の場合は、この法律を通すことが保守系に反対されて針の穴を通すほど大変ですよ。手術もしたいと思っているトランスジェンダーも多いんです。手術して戸籍の性を変えて結婚するという一つの目標になって暮らしているという人もいる。そうでなく手術したくないけれど、戸籍を変えるためには手術しなければという人もいます。そのニーズには答えていますが。子どもがいないという条件を外して、未成年の子どもがいないという条件に変えると、結婚して子どもがいても性別を変えることができるという条件に変えたらい。去年超党派で議会を通そうとして、最後に反対があって、それがなければ通るかという見通しがあった。これでも4年半かかった。今後どう通していくか。世界的には日本が少数派になっています。

## 参加者の感想

- LGBTの方が8%いて、性が多様であることがよくわかりました。本人が自認する性のままに自由に生きていくことが人権として保障される社会にしていく必要があると思います。そのためには正しく知ることから始めていかなければならないと思います。

- 今までトランスジェンダーとLGBTの区別も理解していました。今回参加して、デリケートな問題であり、悩んでいる方には本当に深刻なことだと改めて思いました。

未だ「人の存在は子孫を残すために生きている」との考えを強く持っている人も多くいます。私自身も結婚して数十年の月日が経過し、今だに子供がいませんが、人によると子供がない事に対して批判的な言葉を投げる人もいます。もっと広い心、知識を持って人と接する事が必要と思いました。

- おまかには理解しているつもりですが、早く皆が生きやすい世の中になるよう、多くの人が正しく理解し、不登校や自殺願望に至る未成年を少なくしたいです。

- とても勉強になりました。私は両性愛やトランスジェンダーの方と知り合いになった時も一人の人間として対話してきました。そのことで、良く会話を出来てきました。自分のやっているのは間違つてなかった・・・と少しホッとしました。人間として理解してもらえるまでは運動が必要なんでしょうね。
- これまで今坂先生のお話はうかがってきましたが、初めて、「まちがった性別の着ぐるみを神様に着せられた」違和感というものを、実感として理解しました。この辛さを理解し、より支援につなげて参ります。
- 戸籍の性別変更は、身体にメスを入れなければならないと知り驚きました。その様な条件なしに、自認する性への戸籍変更が認められる国は世界に少なくない中、日本はまだ立ち遅れているというお話をしました。個人の尊厳より旧来の社会秩序を優先する法律は、日本の先進国で最低レベルのジェンダーギャップ（2021年は156か国中120位）とも深く関係していると思いました。
- 性とジェンダーについて深いお話を聞き、とても勉強になりました。正しく認識することが良い関係を作っていく事にとても大切だと感じました。

## 熊本地震「被災地現地調査」と「学習交流会」 「創造的復興」を斬る

当研究所理事・事務局長 福川 雅三

6月2日3日に関西学院大学災害復興制度研究所の山泰幸所長と同研究所顧問の山中茂樹教授が益城町の熊本地震からの復興状況調査のために来熊され、これに併せて被災地現地調査と学習交流会を開催しましたので、その概要を報告します。

同研究所は、阪神大震災の激甚被災地・西宮市にある大学として、震災直後から救援ボランティア、復旧・復興の研究を行ってきた中で、復興制度の研究に焦点を合わせた全国唯一の研究所です。

山所長と山中顧問は、6月2日益城町に入り、中島熙八郎くまもと自治研理事長と甲斐康之益城町議の案内により、熊本地震の爪痕の残る益城町で「創造的復興」の現状をつぶさに見て歩かれ、レクチャーを受けました。

翌3日は、午前中高林秀明熊本学園大学教授の案内で益城町の災害公営住宅を訪ね、住民と懇談。午後からは、益城町健康福祉センターで「復興まちづくり学習交流会」と題した講演と意見交換がありました。

学習交流会では、益城町復興整備課まちづくり推進室から「地区レベル（まちづくり協議会等=まち協）の復興と益城町による支援の現状」と題して、震災からの復興に向けて設立されたまち協について、事業の実績や町からの支援状況などについて詳しく説明がありました。

まち協は、行政区を単位に27設立され、益城町行政区の約8割をカバーしています。その人数は最大6,349人、最小49人と大きな開きがありますが、財政支援は一律に5万円。総額も135万円とわずかで、使い道も制限されていて多くが弁当代などに消費していました。

益城町は、まち協の現状と課題について、まち協独自の会議を定例化しているのは、各行政区長より年齢的に若いリーダーのいる3~4程度に限られ、支援を続けるほど自立ができないジレンマがあるとしています。

更に教訓として、設立準備段階でまち協の設計図を住民代表と練り上げる必要性、リーダーの育成、コンサルタントとの連携をあげ、多くは発足時点の課題で、震災前からの地域自治の在り方が問われていると言えるようです。

また益城町職員から「益城町の復旧・復興と新たな歩み」と題して、いわゆる創造的復興の進捗状況について説明がありました。しかし、27m道



路の必要性や緊急度などについての説明は一切なく、被災者の生活復旧が第一義的ではなく、後回しにされているように感じました。

山中教授からは、日頃の創造的復興にかかる研究についての講演がありました。

「創造的復興」がいつから提唱されるようになったかについて、関東大震災の折に後藤新平が唱えた「帝都復興の儀」に始まったとし、これは更に立派な帝都建設を目指した点で、その後の災害復興に貫かれていて、被災者の生活復旧がその時から置き去りにされ続けている。「人間の復興」こそが重要で、これは災害によって破壊された生存の機会の復興を意味すると主張し、道路や建物は、社会生活を維持し擁護する道具立てに過ぎないので、被災者の生活が復興されなければ意味がないと断じられました。

山所長からは、フランス留学で知った「哲学カフェ」を例に上げて、地域での対話の重要性を説かれました。

地方では、中学までしかない町村が多く、大学を卒業しても子どもたちは戻ってこない。学校を卒業すると、学ぶ機会がほとんどない。自治体職員と住民は敵対して文句の言い合いになっていることが多く、まちづくりに多くの人が参加し、様々な知恵や知識を出し合うことが求められている。そのためには日ごろから話すことが重要で、地方に「哲学カフェ」を持ち込んでみた。ルールは、批判はしても否定はしない、結論を出す必要はない、必ず一人1回は発言する、誰かが話している時は黙って聞くなどの簡単なものばかり。コーヒーの香りが重要なファクターになって、気分を落ち着かせ、場を共有する効果があるということで、地域に民主主義を根付かせたいと思っている私は、興味をそそられる話でした。

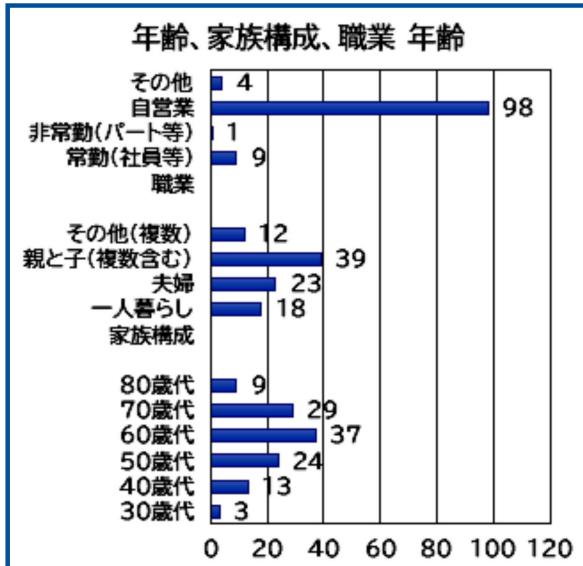
# 熊本市国保アンケート調査について

熊本民主商工会 山本 寛幸

現在、中小企業・小規模事業者の経営は、大変厳しい状況に陥っています。特にアベノミクス政策の弊害である物価高と円安は、ロシアのウクライナ侵攻による影響もあり、私たち中小業者の経営を大変苦しめています。今年4月に実施された全商連による緊急アンケート調査（原材料・仕入値の高騰・価格転嫁に関するアンケート 543事業者が回答）でも、8割が「経営が厳しい」と回答。

「原材料・仕入価格を価格に転嫁できていない」も8割に上っています。また、ウッドショックやウクライナ侵攻などの影響で建設資材の高騰が起きており、2021年1月と比較して16%上昇しています。アンケートでも「見積もりから工事にはいるのが通常の流れだが、着工時には見積もりした時より値上がりしており、原材料の上昇分が請負単価に反映されず、人件費は削れないし、耐えるしかない」など建設・建築業の深刻さも際立っています。

## 問1：年齢、家族構成、職業を教えてください。



※小規模事業者の多くは家族経営であり、高齢化が進んでいることを表しています。

## 問2：現在加入されている健康保険の種類を教えてください。

- 社会保険 9人 ●国民健康保険 101人
- 後期高齢者医療保険 7人

※社会保険加入に関して、法人と従業員が5人以上雇用している個人事業所は義務化されて

このような厳しい状況で2023年10月から消費税インボイス制度の実施に向けた準備が進められており、多くの中小企業団体や税理士団体をはじめ、与党野党問わず「凍結」「延期」「見直し」など懸念の声が広がっています。免税業者を取引から排除しかねないインボイス制度は、事業者間の取引を壊し、仕入や経費に含まれる消費税を価格に転嫁できなければ身銭を切ることになり、将来のベンチャー企業やフリーランスも育ちません。

また、コロナ感染症の収束が見通せない中で事業者は常に感染リスクの高い業務を行っている関係上、不安を感じる方も多く存在しているのも事実です。熊本民商も代表世話人になっている「熊本市国保をよくする会」は、2022年1月1日より4月30日にかけて熊本市居住の事業者に対するアンケート調査を行い、121人が回答されましたので、以下に報告いたします。

います。

## 問3：現在の健康保険制度について不安や不満はありますか？

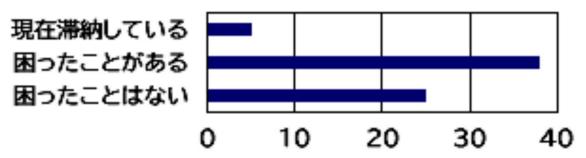
- 非常に不満 6人 ●満足 62人
- 不安・不満 38人

## 問4：現在の保険料は、収入に応じた適切な金額であると思いますか？

また、支払いに困ったことがありますか？

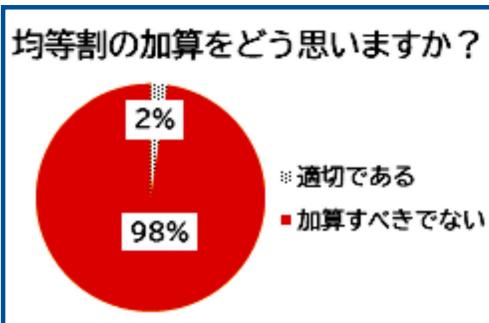
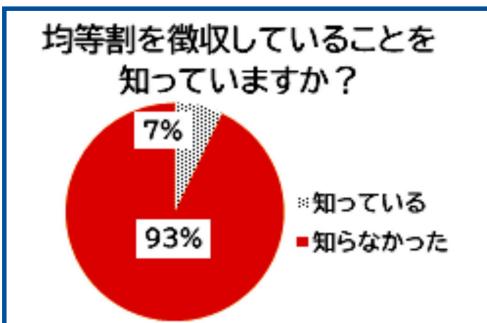


## 保険料の支払いに困ったことはありますか？



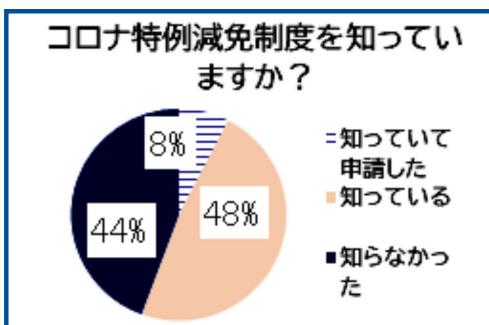
※現在、熊本市は政令都市の中では最も高い国保料になっています。

問5：熊本市では収入がない子供に対しても保険料（1人につき35,100円の均等割）を加算して徴収していることを知っていますか？また、そのことについて、どう思われますか？



※令和4年度より未就学児の均等割が2分の1免除となりましたが、熊本県下の他自治体同様に所得のない0～18歳まで免除対象となるように制度改善をするべきです。

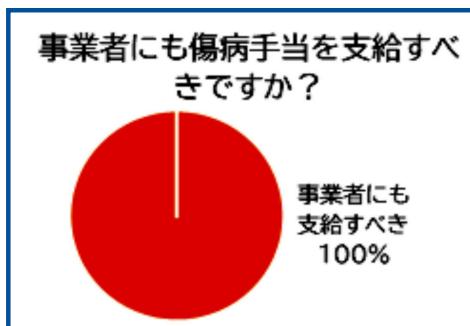
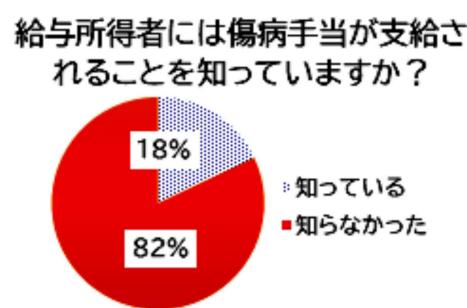
問6：新型コロナウィルス感染症により収入が減少した世帯に対して、国保の特例減免制度があることを知っていますか？



※国保の特例減免制度の適用条件は、前年度と今年度の収入3割減少になっており、コロナ禍で売上減少した年が対象になっている関係上、申請者が極端に少なくなっていることが分かります。本来ならコロナ禍前の令和1年度が対象であるべきです。

問7：新型コロナウィルス感染症に感染した際、給与所得者に対して傷病手当が支給されるこ

とを知っていますか？また、事業者は対象外となっていますが、支給すべきですか？



※傷病手当とは、コロナ感染症へ罹患して4日以上休んだことを条件として、報酬月給の $\frac{2}{3} \times$ 日数が支給される制度です。現在、国は事業者のみ傷病手当が適用されておらず、全国では15自治体が独自の制度を創設して事業者救済を行っています。このグラフには、安心して営業できる環境を求める事業者の気持ちが表れていると思われます。

※その他、アンケートには以下の意見が寄せられています。

- 老後が不安
- 保険料が上がると年金だけでは生活できない
- やり方が判らない
- 老人医療費の2割負担
- 息子を国保に入れて3人になると払えない
- 年間での支払いを12回払いにして下さい
- 年金受給額が少なくなっているのに、国保は高くなっている
- 年金不足
- 公平性がない
- 収入が高いと保険料を支払うことが不満
- 保険料が高い
- 収入が少ないのに保険料が高額な支払い
- 年金暮らしになったら更に支払いに困る
- 健康診断（特定健診）が貧弱

「熊本市国保をよくする会」と「熊本民商」は、6月熊本市定例議会において、それぞれに以下の項目を陳情し趣旨説明を行って理解を求めていました。

- ・一般会計繰り入れによる国保料引き下げ

- ・被保険者資格証明書および短期被保険証の発行中止（廃止）
- ・所得のない0～18歳まで免除対象となるよう制度改善
- ・前年度所得がマイナスもしくは0の場合でも減免申請できるように制度改善
- ・県内でも34自治体に広がっている、18歳までの医療費無償を熊本市でも実施
- ・コロナ関連給付金等に国保料が加算されないようにすること
- ・「独自の傷病手当金等」を創設
- ・「適正服薬推進事業」について民間企業への委託はやめること

### 【まとめ】

最近の事業者間での話では、仕入れ価格（原材料）高騰に対して販売価格の値上げが出来ない旨の声が良く聞かれます。東京商工リサーチ調査でも企業物価が前年同月比で9.1%上昇しており、今回の国保アンケート調査は、新型コロナ感染症に罹患した場合の不安が結果にも表れているものを感じました。

2014年6月成立した「小規模企業振興基本法（小規模基本法）」に定められているように、国と自治体が小規模事業者の持続的発展を図るために対策をとり、私たち事業者も地元自治体と意見交換をして国に働きかけて、「平和でこそ商売繁盛」とともに誰もが安心して生活できる環境つくりを目指したいと思います。

## 読者のひろば



### 参院選を闘って 熊本市 小田 雅子

7月10日の参院選は、与党の自民党と公明党が76議席を獲得し、日本維新の会、国民民主党と合わせて改憲勢力が3分の2以上を占めました。さっそく改憲の声が出てますが、この選挙に有権者が最も重視した政策は、「景気雇用対策30%、憲法改正はわずか4.7%」「改憲は急ぐ必要はない」が58.4%（共同通信）となっています。だれもが「生きてて良かった」と思える暮らしを望んでいます。しかし今の世の中大変な状況です。地球環境、平和、暮らし、どれも人間のあり方政治のあり方を変えていくことが求められています。ロシアのウクライナ攻撃そしてコロナ禍や物価高騰が暮らしを苦しめ、気候危機が食糧生産にも大きな影響を与えることが心配されます。

このような時、政治の立場は誰のためにどんな政治を行うかが問われます。日本はあの侵略戦争で多くの経験をし、“武力を持たない、争いごとは話し合いで解決する”決意を憲法に実らせました。多くの人々の命と引き替えに作られた憲法は、世界の宝です。そして地球の気候危機が叫ばれている今、美しい地球、住み続けられる地球を守る課題が政治に求められています。温暖化ストップを実現することは緊急の課題です。参院選を終えて軍事費2倍化を叫ぶ自民党、維新そしてそれに従う公明党に政治をまかせる訳にはいきません。民主主義の世の中、軍需産業で利益を上げる大企

業のあり方でなく、私たちの暮らしを守り発展させる企業のあり方、経済のあり方がとりわけ求められています。平和と安心の経済発展、働く者、国民が元気で幸せであることの大切さを大きく広げ、国民が主人公の世の中を実現したいものです。

### 参議員選挙を通して考えたこと 民主医療機関連合会 川上和美

私たちは、憲法の理念を生かし、平和で人権が尊重される公正な社会の実現を求め、参議院選挙に向けて取り組んできました。選挙結果は残念な結果でしたが、これからが正念場であり、私たちの医療・介護・福祉の専門職として、いのちを守るたたかいを強めていかなければなりません。

私たちは取り組みの中で、出来るだけ多くの職員や地域の方たちと対話を通じて学びあい考える機会を大切にしてきました。医療や介護現場で遭遇する患者さんや利用者さんの困難や抱える矛盾に対し、原因の原因を追究することで問題の本質が見えてくること、そのことに気づくことで社会の見方・捉え方が変化すること等、体現することができます。ただ、十分に学びきれていない現実もあり、日々の中で、事例を通して学びあい主権者としても学びあえる環境の重要性を実感しています。

患者さんや地域に目を向けると、貧困と格差が広がる中で、特に経済的に困窮している人たちが

投票に行かない、いけない状況にあることにも気づかされます。それは政治的な不平等が経済的な不平等につながり、本当に苦しんでいる人たちの声が反映される政治にはならない・・という憤りさえも感じます。

あらためて、誰もが投票に行く声を届けることができる環境や対話を通して学びあう環境を充実させることが重要だと感じました。

いまこそ9条改憲でなく、  
憲法9条を生かした平和外交で

熊本市 戸田 敏

2月にはじまったロシアによるウクライナ侵攻を契機に、防衛研究所関係者や元自衛官が連日のようにテレビに出演し、「戦況」などを分析して危機感をあおるという現象が起こりました。その影響もあってか7月の参院選では、改憲派のなかから、軍事費2倍化、敵基地攻撃能力の保持など“軍拡”大合唱が起こりました。

参院選では、「改憲派」が、国会発議に必要な3分の2を超えて、岸田首相はこれを受けて、「国会で憲法論議を深めて発議できる案をまとめる努力に集中したい」と、「改憲早期実現」への強い意志を表明しました。しかし国民は本当に、早期改憲を望んでいるのでしょうか。

参院選後に実施した共同通信社の世論調査によれば、改憲を「急ぐべきだ」は37.5%に対し、「急ぐ必要はない」は58.4%となっています。参院選の結果は、岸田政権に早期改憲への“信任”を与えたわけではありません。国民の声を捻じ曲げて、早期改憲へ突き進むことは断じて許されません。

岸田政権は、銃撃され死亡した安倍晋三元首相の国葬を提案し、今その準備が進められています。死者に鞭打つなという風潮もありますが、安倍氏の功罪は冷静に判断されるべきです。安倍氏の国会軽視は甚だしいものがあり、憲法9条の解釈を変更し、集団的自衛権を容認する閣議決定のために、内閣法制局長官を都合の良い人物に変えたりもしました。「弔意強制」も懸念される国葬という国民的大事業が、9条改憲の雰囲気づくりに「政治利用」されてはなりません。

朝日新聞は、「きわめて異例の『国葬』という形式が、かえって社会の溝を広げ、政治指導者に対する冷静な評価を妨げはしないか」と疑問を呈しています。

いま大事なことは、多くの識者も指摘しているように、「価値観」で世界を分断するのではなく、

「違う価値観の国」とも平和的に話し合う、平和外交に知恵を絞ることではないでしょうか。日本は憲法9条を持つ国です。憲法9条を生かした平和外交で世界に働きかけることです。9条改憲などとんでもありません。

集団的自衛権の行使を容認した安全保障関連法がすでに2015年に成立しています。日本は今、9条改憲を許せば、海外でアメリカと一緒に戦争をする国になってしまいます。9条改憲ではなく、憲法9条を生かした平和外交で、世界に貢献すべきです。

冷たく弱い経済から、  
やさしい強い経済へ

熊本市 宮寄 周

私は今回の参議院選挙で見事な政策に出会った。

いま日本経済はバブル崩壊後、「失われた20年」と言われる長期停滞に陥って、多くの経済学者が「どう脱出するか」大きな議論になっている。

アベノミクスは「異次元の金融緩和」による円安誘導で大企業だけが大儲けで内部留保を増やし、  
賃金は上がらず、経済の停滞をさらに悪化させた。

岸田首相は、総裁選では「新自由主義的政策の転換」などの「新しい資本主義」を掲げたが腰砕け。「アベノミクス継承」を打ち出す体たらく。

この中で「冷たく弱い経済から、やさしい強い経済へ」「内部留保への適正課税提案」という長期停滞から脱出する政策を掲げた政党があった。日本共産党の政策提案で、ネーミング目的を射て素晴らしい)。

この政策は、最初に、新自由主義が「賃金が上がらない国」「成長できない国」「競争力の弱い日本」となっている現状を分析し、打開の切り札は「賃上げ」だとして「大企業の内部留保への課税提案」を掲げている。

具体的には、大企業の内部留保に5年間で10%の時限的課税を行い、課税で得られる10兆円程度の新たな財源は、最低賃金を時給1,500円に引き上げるための中小企業支援に活用。なお、この課税の際に「企業の賃上げ額」や「グリーン投資額」を控除することで、企業の賃上げと気候危機対応を促進するという一石三鳥の提案である。

この政策が実行できれば、賃上げ効果で個人消費が上向き、5年間で景気を回復基調に乗せる効果が予想できる提案だ。本来、与党が打ち出して欲しい政策であるが、大企業に頭を押さえられた自民党では無理な政策だな。でもぜひ実現して日本経済を立て直して欲しいものだ。

## コラム 肥後の散歩道

北岡 秀郎

### (第11回) グローバル経済の危うさ

カエルの大合唱を久しぶりに聞いた。ひと昔までは田植えが終わった水田からはどこでも聞かれたものだ。命あふれる田園のメロディーなのに今では有機栽培の田に限られる。

秋には、この田んぼから日本人の主食がたわわに実るはずだ。特別のことがない限り日本で自給できる稀有な食料品だ。

世界では深刻な食糧危機が起きつつあるという。ウクライナ問題がきっかけだが、指摘しなければならないのは植民地農業の後遺症であること。かつて列強国は、自らの植民地に単一栽培を押し付けた。インドは綿花だけ耕作。キューバは砂糖だけ、ウクライナは小麦とひまわり、マレーシアにはゴム…。

独立したいまも、これらの国は悩み続けている。

自国の食料は自国で生産する。これは例外的小国を除き基本だ。翻って日本を見ると、あちこちに耕作放棄地が荒れ、農業年齢は高齢化した。今では食料自給率30%を切る。これは日本政府の農業政策の失敗だ。何もトリフや海燕の巣を自給せよと言っているのではない。基本的な食糧を自給せよと言っている。日本はそれができる国であり、長くそれをやってきた国だ。それを壊したきっかけが高度経済成長政策だった。今でもグローバル経済という名の食料品輸入依存が続く。その結果のひとつが、食料品の大きな値上げラッシュだ。このままでは米の自給だって危ないんだから、選挙の季節には特に考えないと。

### 第55回市町村議会議員研修会[ZOOM]

忍び寄る建設残土の危険とコロナ対応に追われた国家財政のツケは、地方自治にどう降りかかるのか。

■8月19日（金）・22日（月）

■内 容：

- ・第1講義

「危険！建設残土—土砂条例と法規制を求めて」

畠 明郎氏（滋賀環境問題研究所所長）

- ・第2講義

「自治体財政の基礎を押さえて『財政危機』の正体を知る」

森 裕之氏（立命館大学政策科学部教授）

■主な対象者

議員の方に限らず、どなたでも1コマからご受講いただけます

■受講料

第1講義= 8,000円（会員： 7,000円）

第2講義=15,000円（会員：14,000円）

■お申込み：自治体研究社

TEL 03-3235-5941

### 〈注目の書籍紹介〉

#### コロナ対応にみる法と民主主義

市橋 克哉、榎原 秀訓、  
塚田 哲之、植松 健一（著）

自治体研究社刊 ￥1,870（税込）

#### コロナ対応にみる法と民主主義

Pandemocracyの諸相  
(パンデミックのデモクラシー)

市橋克哉・榎原秀訓・  
塚田哲之・植松健一

コロナ禍とデジタル化のもと  
見つめ直すべきは  
民主主義と地方自治のあり方である

自治体研究社 定価 1,870円

パンデミックに便乗して、立憲主義・法治主義を掘り崩す政策が頻発している。

国家は人びとの「命と暮らし」守っているのか。地方自治体、地方議会は、その役割を果たしているのか。

さまざまな事象を法と民主主義の観点から詳細に分析し

て、地方自治と民主主義の可能性を追究する。

### 編集後記

ジェンダーをテーマとした講演は自治研初。これほど多様な性があり、身近な地域でも生きづらさを抱えた住民が埋もれていたとは。ジェンダー問題と言っても、男女間の経済格差・意思決定の場への参加格差など課題は多種多様。さて次の切り口は。（F）